

II 企画調整

1 広報普及啓発

地域住民の保健医療情報に関するニーズが増大・多様化する中で、地域住民に正確な情報を迅速かつ積極的に提供し、健康への意識を高めることがますます重要になっている。

保健所は地域保健情報の調査・収集と地域への情報発信機能を担っており、様々な広報普及啓発活動を実施している。

(1) 健康情報紙の発行

タイムリーな情報を広く一般住民向けに提供するため、季刊型健康情報紙「けんこう情報みなみたま」を年2回（各13,100部）発行し、管内各市の自治会及び関係機関に配布した。

(2) 小中学校へのメール配信

学校関係者にタイムリーな情報を提供するため、管内小中学校及び教育委員会へ、メールによる情報発信を年12回行った。

(3) 南多摩保健所ホームページ

誰もが見やすく、使いやすいホームページを目指し、各種事業の紹介、保健衛生情報などを提供している。令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症について、トップページに掲載し、最新の情報を提供している。

南多摩保健所 ホームページアドレス

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/minamitama/index.html>

(4) 管内大学へのメール配信（再掲 26頁 4（5）エ 参照）

大学生の健康づくり支援の一つとして、管内10の大学及び短期大学にメールによる情報提供を13回行った。

(5) その他

ア 市報への掲載依頼等

日野市、多摩市、稲城市、八王子市及び町田市の協力により、市の広報紙を通じて事業の周知を図るほか、パンフレットの作成、配布、所内外のポスター掲示等により、広報活動を行っている。

イ 保健医療福祉データ集の発行

事業概要に掲載していた「健康指標」を平成17年度から、圏域の関連データを体系的にまとめた「南多摩保健医療圏保健医療福祉データ集」として独立させて作成し、ホームページに掲載している。

ウ 資料室の整備

資料室において関係資料、DVD等を整理・保管し、関係機関等からの申請に基づき、貸出しを行っている。

2 情報公開

東京都では昭和60年4月から、都民の請求に応じて情報を公開する公文書開示制度を実施している。平成29年11月からは、公文書情報提供サービスによる情報提供も開始した。当所においても、住民や関係機関からの公文書開示請求や照会、相談等に応じている。

令和4年度は、公文書開示請求及び公文書情報提供サービスによる提供依頼が283件、行政照会が47件あった。

なお、情報公開推進の一環として、東京都公式ホームページにおいて、平成29年2月より食品営業台帳情報を公開している。

表2-1 情報公開利用状況

区 分	件 数	内 訳	件 数
公文書開示請求	261	食品衛生関係	32
		環境衛生関係	64
		診療所等開設関係	108
		薬事指導関係	62
		その他	3
公文書情報提供サービス	22	食品衛生関係	-
		環境衛生関係	18
		診療所等開設関係	12
		薬事指導関係	-
		その他	-
行政照会（情報提供）	47	食品衛生関係	23
		環境衛生関係	2
		診療所等開設関係	21
		薬事指導関係	5
		その他（感染症関係等）	3

注：1件の請求が複数の内訳を含むことがあるため、件数と内訳件数の計は一致しない。

3 統 計 調 査

統計法等に基づき、厚生労働行政の基礎資料を得るため、人口動態調査をはじめとした各種統計調査を実施している。

(1) 人口動態調査

人口の量的質的变化を常時把握するため、統計法による基幹統計として、人口動態調査が行われている。市町村長が人口動態調査票を作成し、保健所が審査集計のうえ毎月都知事を経由して厚生労働省へ提出している。

(2) 衛生統計調査

次のような衛生統計調査を実施している。

ア 医療施設調査

医療施設の分布及び整備の実態と診療機能を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため、動態調査を毎月実施する。この調査には、他に3年周期で行う医療施設静態調査があり、令和5年度は調査該当年である。

イ 患者調査及び受療行動調査

医療行政の基礎資料を得ることを目的とし、厚生労働省が無作為に抽出した医療施設等を利用した患者を対象に、3年周期で実施する。傷病の状況等の実態を明らかにするための患者調査と患者の医療に対する認識や行動を明らかにするための受療行動調査がある。

令和5年度は調査該当年である。

ウ 地域保健・健康増進事業報告

地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

一年度分の実績について保健所・市が指定の様式で報告書を作成し、都知事を経由し、厚生労働省に提出している。

(3) その他の統計調査

国民保健の実態を知り、社会保障や厚生労働行政の基礎資料とするため、統計法に基づき、各種調査を実施している。令和4年度の管内の実施状況は表3-1のとおりである。

表 3 - 1 その他の統計調査実施状況

調 査 名	目 的	実施日	対 象
国民生活基礎調査 (大規模調査)	国民生活の基礎的事項について世帯面から総合的に把握し、厚生労働行政施策の基礎資料を得る。例年、小規模調査を実施。3年周期で大規模調査を行い、令和4年度は該当年である。	6月2日	6地区： 374世帯
2022年社会保障・ 人口問題基本調査 (生活と支え合いに 関する調査)	少子高齢化の進展により、人口の大きな割合が徐々に社会保障制度を支える側から利用する側に移行しつつある社会情勢において、社会保障サービスの利用やその背景にある国民における自助・共助の動向、地域や家族以外の他者との関わり方についての資料を得ることにより、厚生労働行政施策立案の基礎資料を得ること。	7月1日	2地区： 124世帯
2022年社会保障・ 人口問題基本調査 (第7回全国家庭 動向調査)	出産・子育て、老親の扶養・介護をはじめとする家庭の諸機能の実態、変化要因を把握し、少子高齢化への対応の基本的方向性を示し、厚生労働行政施策立案の基礎資料を得ること。	7月1日	1地区： 62世帯

4 研修・教育・学校保健との連携

地域における保健医療従事者及び福祉・介護従事者の資質の向上、人材育成を図るため、関係機関等を対象に研修・衛生教育・実習生受入等を行い、公衆衛生の向上に努めている。

(1) 市町村等支援研修

保健医療関係者が新たな地域課題を踏まえ、ともに学び、考え、実践に活用できるための積極的な学習機会とすることを目的として、南多摩保健医療圏域内の保健・医療・福祉関係者を対象に、具体的、実践的な研修を実施している。

表 4-1 市町村等支援研修実施状況

対象者	実施日	参加人員	場 所	内容及び講師
圏域内の市、保健所の新任 期保健師（お おむね入職1 年目）	12月8日	18名	八王子市保健所	人材育成研修（保健師） 「保健師として身につけておきたいコミュニケーションスキル ～個別支援へ活かせるスキルを身につけよう！～」 順天堂大学医療看護学部精神看護学 准教授 立石 彩美氏
圏域内の市、保健所の新任 期保健師（お おむね入職2 ～3年目）	2月20日	16名	多摩永山教育 情報センター	人材育成研修（保健師） 「個別支援の基本の基 ～情報の整理とアセスメントのポイントを学ぼう！～」 東京都医学総合研究所 新村 順子氏
圏域内の管理 栄養士、栄養 士、調理師、 調理従業員等	10月4日	152名	①南多摩保健所 ②八王子市保健所 (Web講習)	人材育成研修及び栄養管理講習会（栄養士） 「食と健康情報をもっとわかりやすく！雑誌編集の手法から 学ぶ『見せ方』のワザ」 女子栄養大学出版部「栄養と料理」編集長 浜岡さおり 氏
圏域内の歯科 衛生士	2月1日	9名	南多摩保健所 (Web講習)	人材育成研修（歯科衛生士） 「北海道胆振東部地震を踏まえた災害時の受援体制について～歯科衛生士の立場から～」 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課健康づくり係 専門員 山上 かな 氏
圏域内の食育 関係者等	2月15日	53名	①南多摩保健所 ②八王子市保健所 (Web講習)	食育研修 「減塩と食育～各年代に向けたアプローチのポイント～」 金城学院大学 教授 丸山 智美氏

圏域内の保健・医療・福祉関係者	1月下旬	ホームページ開催	—	第23回 南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラム 発表テーマ 「withコロナでも一歩進める 南多摩保健医療圏域の保健・医療・福祉」 【演題発表（16題）】
管内の市職員・高齢者施設職員等	11月29日	14機関	南多摩保健所・Web	政策トピックス研修（医療安全推進担当者研修会と同時開催） 「高齢者施設における医療安全対策（感染症対策を中心に）」 DMAT事務局 千島 佳也子 氏 他

例年実施している中堅期等保健師対象の人材育成研修及び自殺対策推進研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から実施を見送った。

（2）実習生等受入れ

公衆衛生関係の人的資源の確保と保健医療関係者の公衆衛生についての理解を深めるため、大学等の依頼に基づく保健師学生や管理栄養士学生等の実習生を受け入れ、保健所事業の説明、公衆衛生活動の実践指導や体験参加学習等を実施している。

表 4 - 2 実習生指導状況

対象	学校名	実施期間	実人数	延日数	指導内容等
保健師学生	杏林大学保健学部 看護学科	10日間	2	20	各種業務説明、地域診断、PDCAによる活動の実際、個別支援（家庭訪問、面接相談、電話相談等）、集団支援（健康教育、グループ支援等）、地区組織活動、地域ケアシステム、健康危機管理等
管理栄養士 学 生	実践女子大学	6日間	27	162	各種業務説明、特定給食施設指導（Web巡回相談、栄養管理講習会）、幼児期の食事、高齢者のフレイル、栄養指導媒体の作成等
	駒沢女子大学	6日間	1	6	
歯科衛生士 学 生	東邦歯科医療専門学校	1日間	31	31	講義（地域保健・公衆衛生と保健所の役割、地域における歯科保健活動、行政の歯科衛生士）、グループワーク
医 学 生	受入れなし				

（3）医師臨床研修受入れ

研修医が、将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、保健所の役割を理解するとともに、地域保健及び公衆衛生活動に関する考え方を身につけることを目的に、平成17年度より受入れを開始した。

表 4 - 3 医師臨床研修の受入れ状況

所属	受け入れ期間	人数	指導内容等
日本医科大学 多摩永山病院	11日間 (10/17~10/28)	1名	結核、新型コロナウイルス感染症、及びHIV等 感染症対策、生活環境安全等

(4) 健康教育

保健所では、保健衛生に関する理解と関心を高め、健康で快適な日常生活が過ごせる地域づくりを目的に、広く地域住民・営業者・関係機関等を対象として講演会や講習会等の場面を通じ、健康教育活動を行っている。

表 4 - 4 健康教育実施状況

区分	総 数		会 場			
	回数	参加延べ人員	所 内		所 外	
			回数	参加延べ人員	回数	参加延べ人員
令和3年度 総数	65	2,407	56	2,161	9	246
令和4年度 総数	68	2,532	51	2,063	17	469
感染症	5	178	2	115	3	63
（再掲）結核	1	14	1	14	-	-
（再掲）エイズ	-	-	-	-	-	-
精神	1	9	1	9	-	-
難病	2	83	2	83	-	-
母子	-	-	-	-	-	-
成人・老人	-	-	-	-	-	-
栄養・健康増進	14	574	14	574	-	-
歯科	4	507	4	507	-	-
医事	1	14	1	14	-	-
薬事	1	27	-	-	1	27
食品	31	757	23	561	8	196
環境	5	211	3	184	2	27
その他（自殺対策）	4	172	1	16	3	156

※所内開催には、Web開催、書面開催を含む。

(5) 大学生の健康づくり支援

南多摩保健所管内は、計10の大学、短期大学を有している。大学の保健管理部門担当者との連携により大学生の健康づくりを推進するため、平成24年・25年度に課題別地域保健医療推進プラン「大学保健管理部門ネットワーク支援事業」を実施し、大学保健管理部門担当者
と保健所担当者間及び大学保健管理部門担当者間の継続的なネットワークの構築支援を行
った。平成26年度以降は、ネットワークを活用しながら、大学生の健康づくりに対する取組
を行っている。

- ア 大学保健管理部門担当者と保健所担当者とのネットワーク会議の開催
- イ 大学の学生寮へ訪問し、担当者に新型コロナウイルス感染症の事前対策及びリスクコミュニケーションの推進について確認、助言、情報共有
- ウ 保健所事業の大学との協働実施
 - ・世界禁煙デー、東京都H I V検査・相談月間、東京都エイズ予防月間、ピンクリボンキャンペーン、女性の健康週間での学内への啓発資材の設置
 - ・若年者向け自殺防止啓発資材の学内への設置
- エ メーリングリストによる保健所からの情報提供（13回）
- オ 各大学の要望に応じた大学生の健康づくりに関する支援（新型コロナウイルス感染症に関する相談、情報提供等）

5 自殺対策

日本の自殺者数は平成10年に急増し、その後年間3万人を超え続けてきたが、平成18年に自殺対策基本法が制定されて以来、自殺対策は大きく前進し平成22年以降連続で減少してきた。しかし、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体の自殺リスクが高まり、女性及び若年者の自殺者数が増加した。日本の自殺死亡率は先進諸国の中で高い水準にあり、自殺対策は社会全体で取り組むべき大きな課題となっている。

東京都内では、厚生労働省人口動態統計によると令和3年には2,135人の方が自殺で亡くなっており、特に30歳未満の若年層の自殺者の割合が全国と比較して高い傾向がある。

当保健所では、圏域の関係機関と協働して若年層向け自殺予防普及啓発リーフレットを作成するなど、各年齢層の抱える問題に対応したきめ細かな自殺対策に向けて、事業を実施している。

(1) 圏域内のネットワーク構築に向けた取組

南多摩医療圏自殺対策担当者連絡会の開催（12月22日 Web開催）

多摩市主催の多摩市自殺未遂者支援ネットワーク会議への参加（11月30日）

(2) 市民向け普及啓発・労働分野への普及啓発

- ・リーフレット「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク 相談窓口一覧」配布
- ・チラシ「働き盛りの皆様へ 知ってもらいたい3つのコト」配布
- ・健康情報紙「けんこう情報みなみたま」への記事掲載（8月）
- ・ホームページ、保健所庁舎壁面を利用した懸垂幕、ポスター掲示等による啓発
- ・八王子労働基準協会会報誌への寄稿（9月：秋号、2月：新年号）
- ・日野市主催の自殺対策街頭キャンペーンへの参加（3月16日）

(3) 若年層向け自殺対策

- ・コロナ禍におけるメンタルケアに関する情報提供（管内大学等）
- ・小中学校へのメール配信（8月）
- ・若年層向け普及啓発資材「10代後半から20代のあなたへ」の設置（各関係機関）
- ・若年層向け普及啓発資材「10代後半から20代のあなたへ」の設置場所の開拓（自動車学校）
- ・看護師・保健師・助産師免許申請時に若年層向け普及啓発資材「10代後半から20代のあなたへ」を配布

(4) 身近なゲートキーパー等養成

ア 八王子労働基準協会新入職員向け研修（4月5日）

イ 所内職員向けゲートキーパー研修（4月12日）

ウ 駒沢女子大学看護学部看護学科での講義（7月26日）

エ 八王子労働基準協会全国労働衛生週間推進講習会（9月1日）

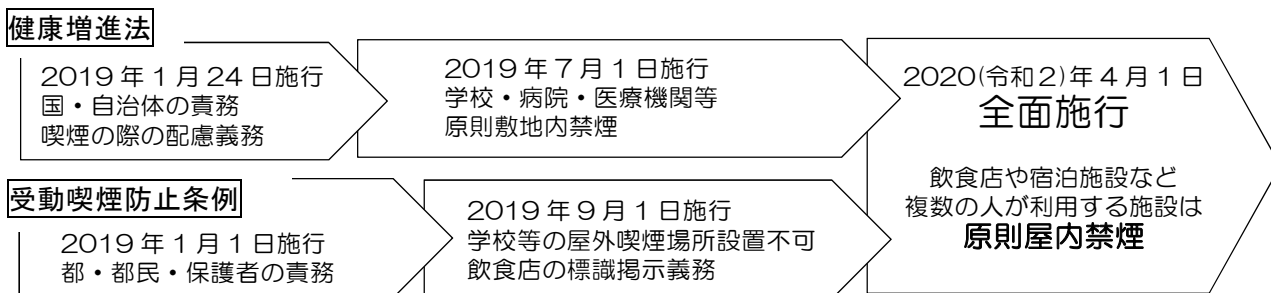
6 受動喫煙防止対策

日本では受動喫煙による年間死亡者数は推定約1万5千人と言われており、受動喫煙は肺がんや虚血性心疾患等、様々な疾患と関連することが明らかとなっている。

このような背景から、受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止することを目的として、健康増進法の改正・東京都受動喫煙防止条例の制定が行われ、令和2年4月に全面施行となった。

当所では、受動喫煙防止対策の普及啓発や法令に基づいた相談等の対応を行っている。

(1) 法・条例の施行概要



(2) 普及啓発

- ア 禁煙週間（5月31日～6月6日）、世界禁煙デー（5月31日）に合わせたキャンペーン実施
- イ 南多摩保健所ホームページ掲載、保健所庁舎懸垂幕掲出、ポスター掲示等
- ウ 飲食店対象に、保健所窓口での店頭表示の確認及び普及啓発実施
- エ 飲食店及び都民を対象とした、普及啓発資材の作成及び配布

(3) 相談等対応

表6-1 相談等対応件数

	総件数	うち通報等対応※
令和3年度	168	7
令和4年度	163	10

※令和4年度の通報等対応のうち、立入検査を行ったものは0件。勧告、公表、命令、過料処分は無し。

(4) 喫煙可能室（店）設置施設の届出受理

一定の条件を満たした既存飲食店は、飲食等も可能な「喫煙可能室」を設置できる。保健所では設置施設の届出の受理を行っている。

表6-2 喫煙可能室（店）設置施設の届出受理件数

	新規	変更	廃止
令和3年度	5	-	-
令和4年度	-	-	-

7 地域保健医療推進プラン

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランは、「住民のいのちと健康を守る」ことを基本理念に掲げ、圏域内の全ての人が心身ともに健康で、また安全な生活環境で、安心して生活できるようにすることを目指している。

(1) 地域保健医療推進プラン

ア 策定・改定の趣旨

東京都では、「東京都保健医療計画」の第三次改定を踏まえ、地域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画として「地域保健医療推進プラン」を策定することとし、南多摩保健医療圏（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）では、「南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン（以下「プラン」という。）」を平成16年3月に策定した。

その後、平成20年度及び平成25年度に改定を行い、更に平成30年度には、東京都保健医療計画の第六次改定との整合性を図りつつ、地域の実情や課題を踏まえ、地域保健を総合的に推進していくため、平成30年度から令和5年度までを計画期間として改定を行った。

イ 主な位置付け及び性格

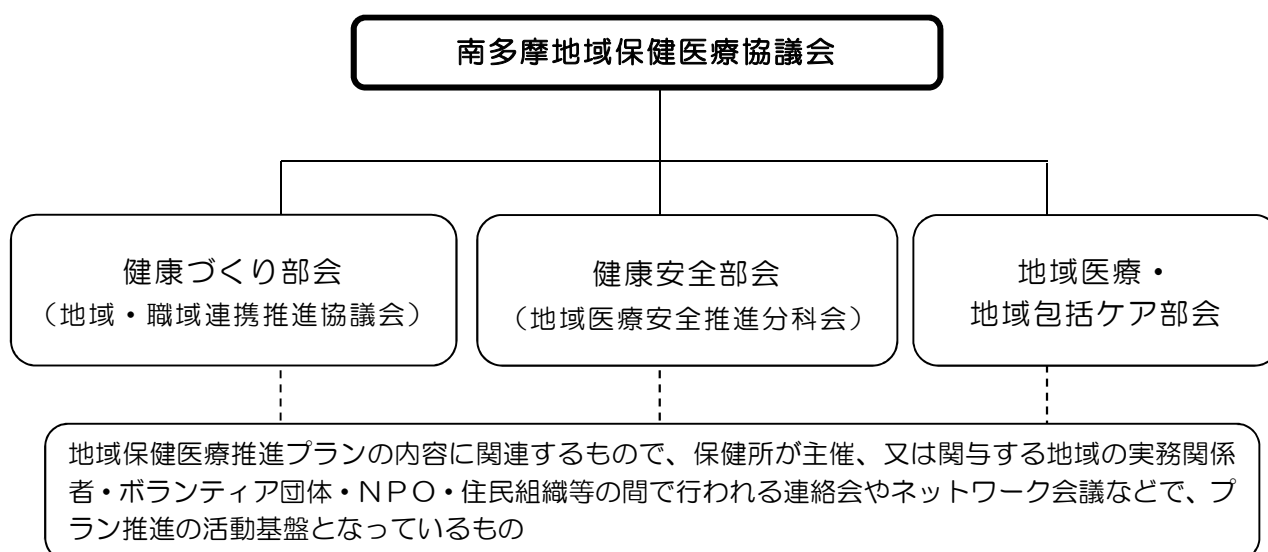
(ア) 南多摩圏域の保健医療の現状と課題を明らかにするとともに、保健所、市、医師会等の関係機関の役割を整理し、南多摩圏域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画

(イ) 南多摩圏域の健康課題を把握し、目標の設定を行った実効性の高い計画

ウ 推進体制

総合的な保健医療施策を計画的に推進し、地域における保健衛生の向上と健康で安全な地域づくりを図るために設置している南多摩地域保健医療協議会において、プランの進捗管理、課題の検討、評価等を行っている。

【総合的保健医療施策推進体制】



(2) 課題別地域保健医療推進プラン

地域保健医療推進プランの具体的行動計画として、「課題別地域保健医療推進プラン」を策定し、地域保健医療推進プランの着実な推進を図っている。

当所では令和2年度から令和4年度にかけて、次の事業を展開した。

『災害時保健所活動体制強化事業』

(令和2年度～令和4年度)

ア 背景

平成30年度から2か年に渡り、管内3市における避難所体制整備の支援を行ってきた。訓練を通じて、また近年台風被害など災害発生頻度が増している状況下において、市との更なる連携強化、所内体制整備を図ることが喫緊の課題であるということが保健所及び市の共通認識として得られた。

イ 目標

令和元年度末から感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、市及び保健所における災害時の対応にも大きな影響を与えるものとなった。その中で、以下の2点を目標に据え、取組を行うこととした。

- ・各市の避難所運営における保健衛生活動の円滑な実施に係る支援
- ・保健所における災害時活動体制の具体化

ウ 事業内容

- (ア) 保健所における災害時活動体制の整備
- (イ) コロナ禍における避難所運営に係る対市支援
- (ウ) 在宅避難者向け衛生・健康管理ガイドの作成

エ 令和2年度から令和4年度の実施内容

(ア) 保健所における災害時活動体制の整備

災害初期対応説明会、情報伝達訓練及び所内初動訓練を、災害時の保健対策拠点となる保健所の所内体制整備のひとつと位置づけ、毎年継続実施した。また、令和元年度の大型台風到来時の教訓をもとに初動体制(案)を作成し、対応の見える化を図った。これに基づき、実際に台風が最接近する日の2日前から台風が離れるまで所内対策会議を開催し、庁舎の防災対策の確認と管内3市の対策状況の把握等を行った。

(イ) コロナ禍における避難所運営に係る対市支援

a 災害対策研修「避難所における感染症対策」の実施

管内3市の避難所運営に当たる市職員を対象に、「感染症の基礎知識」「避難所における感染症対策」「換気と消毒のポイント」などの内容について、保健所職員及び外部講師により講義・演習を実施した。

b 市避難所における換気環境調査の実施

避難所となる施設の換気環境調査を当所職員が実施し、感染症対策について助言を行った。

(ウ) 在宅避難者向け衛生・健康管理ガイドの作成

電気や水道等の供給が制限される発災初期に、自宅で避難生活を送る際に役立つ衛生・健康管理情報を分かりやすく作成し、当所ホームページ及び健康情報紙に掲載し、

普及啓発を図った。

(3) 関係機関との連携

ア 各種会議の開催

南多摩保健所では、圏域の保健医療施策の充実、関係機関とのネットワークづくり、地域保健医療推進プランの実現に向け、圏域の住民等の代表や関係団体、保健医療福祉関係者、地域の行政機関、学識経験者等による協議を行う各種会議を設置運営している。

表 7 - 1 各種会議開催状況

会議名	開催日	委員数	開催場所	議事内容
南多摩地域保健医療協議会	10月28日	39名	Web・南多摩保健所	1 南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランについて 2 令和3年度各部会の報告 3 南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの推進に係る取組状況 4 南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラムについて
南多摩保健所協議会	12月23日	28名	Web・南多摩保健所	1 南多摩保健所各課の概要 2 主要事業の取組状況
南多摩地域保健医療協議会 地域医療・地域包括ケア部会	2月14日	23名	Web・南多摩保健所	1 南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの事業実施状況について 2 南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン最終評価及び改定について 3 各機関からの取組報告
南多摩地域保健医療協議会 健康安全部会 (地域医療安全推進分科会)	3月13日	19名	Web・南多摩保健所	1 南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの事業実施状況について 2 南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン最終評価及び改定について 3 各機関からの取組報告
南多摩地域保健医療協議会 健康づくり部会 (地域・職域連携推進協議会)	3月20日	20名	Web・南多摩保健所	1 南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの事業実施状況について 2 南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン最終評価及び改定について 3 各機関からの取組報告

8 健康危機管理

感染症、医薬品、食中毒、毒物・劇物等の原因により都民の生命と健康を脅かす健康危機が発生した場合に、迅速かつ適切な対応により被害の拡大を防止するため、平時より関係機関との連携、協議及び訓練等を実施している。令和4年度は、年間をとおして健康危機管理としての新型コロナウイルス感染症対応を行った。

(1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応

令和元年12月、中華人民共和国の湖北省武漢市で発生が報告された後、新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)の感染は世界各国に拡大した。国内では令和2年2月1日付で新型コロナウイルス感染症を指定感染症(令和3年2月に指定感染症から「新型インフルエンザ等感染症」へ変更)として定める政令が公布され、保健所による積極的疫学調査等の対応が始まった。

南多摩保健所においては、保健対策課における感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく対応の他、生活環境安全課による施設の換気調査等の支援、企画調整課による市への速やかな情報提供や市民への普及啓発等、所内全体で連携して対応にあたってきた。

表8-1 新型コロナウイルス感染症関連相談対応件数

電話相談対応件数

11,688件

※令和4年9月1日以降、陽性者からの問合せ等は集計から除外

(2) 南多摩ブロック新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業

都は、平成20年度より、新型インフルエンザ等の大流行に際して健康被害を最小限に抑えるため、適切な医療を提供できる体制整備の促進を目的に、都内を10のブロックに分け、ブロックごとに実施する「新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業」を開始した。

南多摩保健所では、南多摩ブロックの事務局として感染症地域医療体制ブロック協議会の運営、ブロック別感染症地域医療確保計画の策定等を行っている。

ア 南多摩保健医療圏感染症地域医療体制ブロック協議会の開催

新型インフルエンザ等感染症に対応する地域医療体制の整備に向け、関係機関との緊密な連携を図るため、感染症地域医療体制ブロック協議会を開催している。

また、より具体的な医療連携について協議を進めるため、管内3市関係機関との感染症対策連絡会を開催している。

イ 南多摩保健医療圏感染症地域医療確保計画

南多摩保健所では、平成23年4月に都が策定した「新型インフルエンザ保健医療体制ガイドライン」(以下「都ガイドライン」という。)を踏まえ、平成24年3月に「感染症地域医療確保計画(南多摩保健医療圏)」(以下「確保計画」という。)をとりまとめた。

その後、平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されたことを受け、平成28年8月に都ガイドラインが改定されたことから、改正都ガイドラインとの整合性を図るとともに、圏域の医療提供体制等について時点更新を図るために、平成29年3月に確

保計画を改定した。

ウ 管内3市合同新型インフルエンザ等対策訓練（防護服着脱訓練）の実施

エ 南多摩保健医療圏新型インフルエンザ等対応訓練（実働訓練）の実施

オ 新型インフルエンザ対応マニュアル（南多摩保健所）

南多摩保健所では、平成21年の新型インフルエンザ（H1N1）の発生を受け、平成23年度に職員向け「南多摩保健所新型インフルエンザ対応マニュアル」（以下「対応マニュアル」という。）を策定した。その後、平成25年度に新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されるなど、対策の強化が図られたことから、これらの法律や、都ガイドライン等との整合性を図るため、平成31年3月に対応マニュアルを改定した。

表 8 - 2 圏域協議会・管内連絡会等開催の状況

実施項目	実施回数	実施内容
管内3市健康主管課 3市医師会事務局連 絡会（Web開催）	32回	新型コロナウイルス感染症の発生 状況や対応等についての情報提 供、意見交換 等
管内3市医療機関連 絡会（Web開催）	2回	

※南多摩保健医療圏感染症地域医療体制ブロック協議会は、各保健所（八王子市保健所、町田市保健所及び南多摩保健所）管内における感染症対策を最優先することとし、開催を見送った。

（3）南多摩健康危機管理対策協議会等

都は、平成11年5月に個別のマニュアルでは対応が困難な原因不明の健康危機の発生に備え、「東京都衛生局健康危機管理対策基本方針」を定め、平成12年4月、その具体的な手順として「健康危機管理マニュアル」を策定した。

南多摩保健所においても、被害発生規模が大きい、原因が推定できない、または複数の要因が考えられるなど、既存のマニュアル等で対応できない事態が発生した場合に備え、平成13年度に「南多摩保健所健康危機管理マニュアル」（平成19年度改正）、平成17年度に「南多摩健康危機管理計画」を策定した。また、平成16年度に「南多摩健康危機管理対策協議会」を設置し、必要時に開催することとしている。

9 市町村等連絡調整

東京都は、市町村が行う地域の保健医療施策を支援し、多摩地域及び島しょ地域の保健医療施策を総合的に向上させることを目的として、平成16年度に「市町村地域保健サービス総合支援制度」を創設した。これにより、財政的支援として市町村地域保健サービス推進事業（補助事業）が開始された。また、人的支援として都保健所に市町村等連絡調整担当ポストが設置され、技術的支援として市町村支援研修等を実施することとなった。

その後、国の三位一体改革による税源移譲等地方分権の動きが進む中で、東京都は、平成19年度に各種の個別補助事業を包括化し、区市町村包括補助事業を開始した。南多摩保健所では、医療保健政策に係る区市町村包括補助事業について、圏域内5市に助言を行っている。

(1) 区市町村包括補助事業（医療保健政策）

ア この補助制度は、身近な地域保健サービスの推進主体である区市町村が自主的・主体的に事業を展開できるよう支援するもので、補助メニュー（実施要綱中に規定した事業）の中から地域の実情に応じた事業を選択する「包括的補助方式」を導入している。補助率は、先駆的事业は10分の10（1事業上限1,000万円）、選択事業は2分の1、一般事業（特定事業を含む）はポイント制となっている。

イ 対象事業

- (ア) 先駆的事业 医療保健分野の新たな課題に取り組む試行的事業で、都が例示するもの
他、区市町村の創意工夫によるもの。
- (イ) 選択事業 都が目指す医療保健政策の実現を図るために列挙する事業から、区市町村が選択して実施するもの（政策誘導型）、また区市町村が地域の実情を踏まえ、医療保健分野において独自に企画・実施するもの（提案型）。
- (ウ) 一般事業 市町村が自主的に取り組む次の事業。
 - a (特定事業) 初期救急事業
 - (a) 休日急病診療事業
 - (b) 休日歯科応急診療事業
 - b 保健医療サービスの充実に資する事業

表9-1 令和4年度医療保健政策区市町村包括補助事業

市名	先駆的事业	選択事業	一般事業	計
八王子市	1	23	2	26
町田市	-	20	5	25
日野市	2	20	6	28
多摩市	1	14	4	19
稲城市	1	10	1	12
計	5	87	18	110

(2) 連絡調整

圏域各市について、地域保健医療に係る情報提供・情報収集及び連絡調整を行っている。

- ・管内3市健康主管課3市医師会事務局連絡会（令和4年度32回実施（Web開催））

10 補助金審査事務

平成9年4月から国や都が実施する市町村等への各種補助事業について、その交付申請から実績報告に至る審査を保健所で行うことで、南多摩保健医療圏（八王子市及び町田市を除く）各市における窓口の一本化と連携の強化及び地域の保健サービス水準の向上を図っている。

令和4年度に審査対象となった補助金は以下のとおり。

- ・ 小児初期救急平日夜間診療事業補助金
- ・ 健康増進法等による健康増進事業に係る都補助金
- ・ 予防接種健康被害者救済措置に係る都負担金等

11 保 健 医 療

平成19年4月、医療安全確保対策を総合的に推進していく拠点として、本庁及び多摩地域の保健所に「医療安全支援センター」が設置され、従来の「患者の声相談窓口」事業を含む「医療安全支援事業」を開始した。

また、都民の誰もが身近な地域で症状に応じた適切な医療を受けられるようにするため、地域における医療機能の分化と医療施設間相互の医療連携を進め、地域の状況に応じた医療提供体制の構築を図っている。現在、二次保健医療圏ごとに、脳卒中と糖尿病の疾病別医療連携事業を実施している。

(1) 医療安全支援センター

ア 患者の声相談窓口

地域の医療機関等で行われている医療に関して、総合的に相談を受ける窓口として平成16年7月より二次保健医療圏ごとに設置され、患者の相談に応えるとともに患者や医療機関等とのより良い関係づくりに寄与するための情報提供、啓発等を行っている。

表11-1 患者の声相談窓口実施状況

(単位：件)

区分	総数	相談者						内容			処理経過									
		本人	家族・親戚	友人・知人	医療機関	その他	不明	相談	苦情	その他	課題整理	傾聴	助言・説明	対処方法の提案・	案内	医療・関係機関	立入検査	当該機関へ連絡・	その他	
令和4年度	323	264	46	1	1	10	1	225	92	6	31	57	181	33	3	18				

イ 地域医療安全推進分科会

地域保健医療協議会健康安全部会に位置づけられている。

南多摩保健所医療安全支援センターの運営方針・業務内容等の検討をするとともに、地域における医療安全推進対策を協議する。

ウ 担当者研修会・連絡会

医療機関・関係団体における医療安全対策の実務担当者の資質向上を目指し、医療安全の取組に関する情報交換、情報提供の場として実施する。

エ 住民向け研修会

一般住民が納得できる医療を受けられるようにするために、自らが医療に関する知識の習得や意識の向上を図る必要があり、その一助として医療に関するセミナーを実施している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、集合型の研修会は行っていないが、当所の健康情報紙に「かかりつけ医をもとう」の記事を掲載し、地域住民に普及啓発を行った。

表11-2 会議・連絡会開催状況

開催日	内 容	対 象
12月6日	医療安全推進担当者連絡会	医療機関職員等
2月1日 (書面開催)	患者相談窓口担当者連絡会	医療機関・関係機関職員等
3月13日 (ハイブリッド形式)	地域医療安全推進分科会	3師会、医療機関、関係機関、学識経験者等

表11-3 研修会・講習会等開催状況

開催日	内 容	対 象
11月29日 (ハイブリッド形式)	-施設内診療所に従事する看護師等医療職のための- 高齢者施設における医療安全対策(感染症対策を中心に)	管内高齢者施設 看護職等
2月1日 (オンライン形式)	医療機関における個人情報保護について	医療機関職員等

(2) 地域医療システム化推進事業

ア 南多摩保健医療圏脳卒中医療連携推進事業

平成20年度から開始し、圏域において、脳卒中患者に、急性期、回復期、維持期さらには在宅療養まで、切れ目のない医療・介護サービスを提供するための仕組みを構築している。事業の円滑な推進のため、地域の医療・福祉・行政の各分野から構成される南多摩保健医療圏脳卒中医療連携協議会を設置し、協議会運営を医療法人社団永生会に委託して事業を実施している。

(ア) 脳卒中医療連携協議会の開催 (新型コロナウイルス感染症の影響で開催見送り)

(イ) 東京都標準パスの運用

脳卒中パス合同会議 (Web開催 2月9日)

(ウ) 地域における脳卒中医療連携に関する情報の把握及び共有

(ア)の協議会にて情報共有

(エ) 地域の住民に対する普及啓発活動

リーフレット「脳卒中を知ろう」を作成し、圏域内の医療関係機関を通じて地域住民に配布

イ 南多摩圏域糖尿病医療連携推進事業

平成21年度から開始し、圏域において、予防から治療までの一貫した糖尿病対策を推進し、住民が身近な地域で適切な医療が受けられるよう、糖尿病の医療連携体制を構築している。事業の円滑な推進のため、糖尿病専門医や地域の医療・行政の各分野から構成される南多摩圏域糖尿病医療連携検討会を設置し、多摩南部地域病院に委託して事業を実施している。

(ア) 糖尿病医療連携検討会の開催 (Web開催 2月24日)

(イ) 普及啓発事業の実施

- ・糖尿病連携手帳等の普及ポスターの作成、配布
- ・糖尿病予防、重症化防止啓発用ペン立ての作成、配布
- ・八王子地区勉強会 (2月16日)

- ・医療従事者向け症例検討会（Web開催 2月24日）
- （ウ）登録医療機関リストの作成、実績報告
- （エ）糖尿病連携マップの配布
- （オ）糖尿病治療マニュアルの配布

12 歯科保健

歯や口の健康を保つことは、食事や会話を楽しむなど豊かな人生を送るための基礎となる。むし歯や歯周疾患の予防には、日常の生活習慣の改善や自己管理能力の向上が重要である。そのため、各種研修会などあらゆる機会を利用して普及啓発に努めている。

また、障害者等歯科保健推進対策事業を実施し、障害者の日常生活に根ざした歯科保健医療の環境づくりを推進している。

(1) 障害者等歯科保健推進対策事業

ア 重度・難症例歯科相談

重度・難症例歯科相談の実績はなかった。施設等歯科健康管理支援として、施設職員向けの研修会を実施した。

表12-1 施設等健康管理支援

開催日	実施内容	講師	参加人数	会場
3月1日～ 3月15日	「障害者福祉施設における口腔ケア」 (多摩市の施設に対しては多摩市 歯科事業についての説明を追加)	南多摩保健所 課長代理 (歯科保健担当) 永坂 大地 多摩市 歯科事業について 多摩市 健康推進課 川俣 唯子	再生回数 日野市、 稲城市 81回 多摩市 34回	オンデマンド 配信 (YouTube 限定配信)

イ 障害者等歯科保健医療推進基盤整備

施設職員を対象とした施設支援連絡会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

ウ 摂食嚥下機能支援基盤整備

摂食嚥下障害のある高齢者が安全に楽しく食事が摂れるよう、支援体制の構築を目指して、介護職員や医療従事者対象の研修会を実施した。

表12-2 摂食嚥下機能支援研修会

開催日	実施内容	講師	参加人数	会場
12月1日～ 12月8日	「摂食嚥下障害の評価と訓練の実際」 1 はじめに 2 症例紹介 3 評価や訓練など 4 まとめ	東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科医歯学系専攻 老化制御学講座摂食嚥下リハビリテ ーション学分野 教授 戸原 玄 氏	再生回数 (左記) 1 329回 2 269回 3 263回 4 185回	オンデマンド 配信 (YouTube 限定配信)

(2) 歯科保健普及対策事業

ア 地域歯科保健活動支援

保育所・幼稚園の歯科保育活動の充実のため、関係職員を対象に研修会を開催した。

表12-3 保育所・幼稚園歯科保健研修会

開催日	実施内容	講師	参加人数	会場
6月2日	「幼児期に必要な栄養と食習慣の知識」	実践女子大学 生活科学部食生活科学科 教授 佐々木 溪円 氏	54件 (接続数)	Web開催

イ 歯科保健情報の収集・発信及び基盤整備

保育所・幼稚園の歯科保健に対する取組状況を把握し支援するため、歯科健診結果等を収集・分析し、市別、園種別、年齢別に結果をまとめ各園に情報提供した。

(調査対象園数151園 回答数133園 回答率88.1%)

表12-4 保育所・幼稚園歯科健診結果（乳歯の状況）

クラス	在籍者数	健診人数	う歯のない者	う歯経験者	※1 う歯経験者率(%)	未処置歯ある者	処置完了者	処置歯数	未処置歯数	う歯総数	※2 一人平均う歯数
0歳児	688	589	589	-	-	-	-	-	-	-	-
1歳児	1,529	1,421	1,417	4	0.3	3	1	4	9	13	0.01
2歳児	1,858	1,771	1,724	47	2.7	41	6	12	87	99	0.06
3歳児	3,060	2,875	2,693	182	6.3	149	33	79	354	433	0.15
4歳児	3,333	3,189	2,803	386	12.1	286	100	353	745	1,098	0.34
5歳児	3,430	3,294	2,647	647	19.6	444	203	883	1,263	2,146	0.65

表12-5 保育所・幼稚園歯科健診結果（永久歯の状況）

クラス	永久歯のある者	う歯のない者	※3 う歯経験者	う歯経験者率(%)	未処置歯ある者	処置完了者
4歳児	54	54	-	-	-	-
5歳児	976	960	16	1.6	9	7

※1 う歯経験者率(乳歯) = う歯経験者/健診人数×100(単位: %)

※2 一人平均う歯数 = う歯総数/健診人数

※3 う歯経験者率(永久歯) = う歯経験者/永久歯のある者×100(単位: %)

ウ 地域歯科保健医療推進基盤整備

地域における歯科保健活動の効果的・効率的な実施のため、南多摩保健医療圏5市歯科

保健担当者連絡会を開催するとともに、5市、歯科医師会、保健所による南多摩保健医療圏歯科保健推進会議を開催した。また、歯科保健人材の資質の向上を目指し、人材育成研修会を開催した。

表12-6 歯科保健関係会議

開催日	実施内容	構成	参加人数	会場
6月17日	南多摩保健医療圏5市歯科保健担当者連絡会 1 各市歯科保健事業について 2 南多摩保健所歯科保健事業について 3 東京都歯科保健推進計画について	各市歯科衛生士、保健所歯科担当者	9名	南多摩保健所
2月16日	南多摩保健医療圏歯科保健推進会議 1 南多摩保健所歯科保健事業について 2 各市歯科保健事業、新興感染症流行下の歯科保健について	圏域歯科医師会会長・支部長、圏域5市健康主管課長、保健所長	17名	南多摩保健所、Web開催 (ハイブリッド開催)

表12-7 地域歯科保健人材育成研修会

開催日	実施内容	講師	対象	参加人数	会場
2月1日	「北海道胆振東部地震を踏まえた災害時の受援体制について～歯科衛生士の立場から～」	北海道保健福祉部健康安全局地域保健課健康づくり係専門員 山上 かな氏	歯科衛生士等市職員	9件 (接続数)	Web開催

(3) その他

ア 地域歯科保健活動支援

管内の障害者福祉施設に歯科健康診査の機材の貸出を1件行った。

イ 歯科衛生士学生実習

6月23日に、東邦歯科医療専門学校の歯科衛生士学生31名の実習を多摩府中保健所と合同で受け入れた。「地域保健・公衆衛生と保健所の役割」、「地域における歯科保健活動」及び「行政の歯科衛生士」についての講義と歯科保健指導や歯科衛生士としての対応等について考えるグループワークを東邦歯科医療専門学校で行った。

13 医 事

病院・診療所・歯科診療所・助産所・施術所・歯科技工所等の医事関係施設に係る開設許可申請・届出等の受付事務を行うとともに施設に立入り、法令等に規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かを検査し、必要に応じて助言・指導を行っている。

また、医師、歯科医師、看護師等医療資格者の免許申請及び諸届の経由事務を行っている。

表13-1 医事関係施設数及び立入検査件数

業 種	施 設 数					届出件数(許可申請含む)			立入検査 件数	
	令和3年度末	令和4年度末	日野市	多摩市	稲城市	新規	廃止	諸届		
病 院	19 (4,446)	19 (4,446)	7	8	4	-	-	123	-	
一 般 診 療 所	298 (112)	303 (93)	133	112	58	15	10	118	39	
	有 床	7 (112)	2	2	2	-	2	19	6	
	無 床	291	131	110	56	15	8	99	33	
歯 科 診 療 所	201 (-)	201 (-)	91	65	45	9	9	104	26	
	有 床	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	
	無 床	201	91	65	45	9	9	104	26	
助 産 所	15 (2)	16 (2)	8	5	3	2	1	-	-	
	有 床	2 (2)	2	-	-	-	-	-	-	
	無 床	13	6	5	3	2	1	-	-	
衛 生 検 査 所	2	2	2	-	-	-	-	6	-	
施 術 所	あま指, はり, きゅう	213	212	102	84	26	13	14	53	13
	柔 道 整 復	115	113	50	41	22	6	8	37	6
出 張 施 術 業 務 者	304	317	138	126	53	16	3	-	-	
医 業 類 似 行 為	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
歯 科 技 工 所	54	53	33	11	9	-	1	-	-	
総 数	1,221	1,236	564	452	220	61	46	441	84	

()内は病床(入所定員)数 あま指: あん摩マッサージ指圧

表13-2 病院・診療所・助産所病床(入所定員)数

区 分	総 数	病 院						一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所	助 産 所
		一 般 病 床	療 養 病 床	結 核 病 床	精 神 病 床	感 染 症 病 床	計	一 般 病 床	療 養 病 床		
令和3年度末	4,560	1,893	1,089	-	1,464	-	4,446	112	-	-	2
令和4年度末	4,541	1,893	1,089	-	1,464	-	4,446	93	-	-	2
日 野 市	1,239	448	416		346	-	1,210	27	-	-	2
多 摩 市	2,252	1,155	250		816	-	2,221	31	-	-	-
稲 城 市	1,050	290	423		302	-	1,015	35	-	-	-

表13-3 救急医療機関

(令和5年4月1日現在)

名 称	所 在 地	電 話 番 号	診 療 科 目
日野市立病院	日野市多摩平4-3-1	042-581-2677	内、循内、小、外、整、脳、眼、耳、リハ、麻、精、皮、泌、産婦、齒外、放、消外、病診、乳外、血外、救
医療法人社団厚潤会花輪病院	日野市日野本町3-14-15	042-582-0061	内、消、循、外、整、泌、リハ
日本医科大学多摩永山病院	多摩市永山1-7-1	042-371-2111	小、精、整、脳、眼、耳、皮、泌、放、麻、産婦、呼外、循内、呼腫内、放治、脳内、病診、血内、腎内、形外、救、消内外、乳外
地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立多摩南部地域病院	多摩市中沢2-1-2	042-338-5111	内、循内、小、外、整、脳、産婦、眼、耳、泌、皮、放、麻、齒外、精、消内外、緩、病診、呼内、糖内、リウ、鏡内外、乳外、リハ
稲城市立病院	稲城市大丸1171	042-377-0931	内、呼内、消内外、循内、小、精、脳内、外、整、脳、産婦、眼、耳、皮、泌、リハ、放、麻、腎内、病診、乳外

緩：緩和ケア内科、眼：眼科、形外：形成外科、外：外科、血内：血液内科、血外：血管外科、呼内：呼吸器内科、呼外：呼吸器外科、産婦：産婦人科、齒外：歯科口腔外科、耳：耳鼻いんこう科、呼腫内：呼吸器・腫瘍内科、循：循環器科、循内：循環器内科、消：消化器科、消外：消化器外科、消内外：消化器内科・外科、小：小児科、腎内：腎臓内科、整：整形外科、精：精神科、内：内科、乳外：乳腺外科、脳：脳神経外科、脳内：脳神経内科、泌：泌尿器科、皮：皮膚科、病診：病理診断科、放：放射線科、放治：放射線治療科、麻：麻酔科、リハ：リハビリテーション科、糖内：糖尿病内科、リウ：リウマチ科、鏡内外：内視鏡内科・外科、救：救急科

表13-4 医療従事者免許受付件数

年 度 ・ 区 分	総 数 ※	医	歯	保	助	看	准	診	臨	衛	視	作	理	そ
		師	科 医 師	健 師	産 師	護 師	看 護 師	療 放 射 線 技 師	床 検 査 技 師	生 検 査 技 師	能 訓 練 士	業 療 法 士	学 療 法 士	の 他 免 許
令和3年度 総数	362	21	7	18	7	212	19	9	24	2	3	10	29	1
令和4年度 総数	366	18	5	25	7	217	17	5	21	-	4	12	35	-
新 規	231	14	4	9	4	139	8	3	12	-	3	7	28	-
籍訂正・書換	114	2	-	14	3	68	7	2	7	-	1	5	5	-
再 交 付	18	1	-	2	-	9	2	-	2	-	-	-	2	-
除籍（抹消）	3	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※薬剤師は含まず。薬剤師はⅢ生活環境安全 1 薬事 表1-4 参照。

表13-5 届・業務従事者届受付件数

(令和4年12月末現在)

区 分	総 数	医 師	歯 科 医 師	薬 劑 師	保 助 看 准 健 産 護 看 師 師 師 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
総 数	6,469	867	289	849	4,036	361	67

※隔年実施

※当該件数にはオンライン届出分は含まれていない。

表13-6 医療機関従事者数

(令和2年10月現在)

(単位：人)

業務種別	総数			日野市			多摩市			稲城市		
	病院	診療所	歯科	病院	診療所	歯科	病院	診療所	歯科	病院	診療所	歯科
総数	5,175.3	2,044.7	1,050.4	1,286.5	771.0	378.3	2,831.9	914.9	443.2	1,056.9	358.8	228.9
医師	541.6	436.4	-	126.9	170.1	-	309.7	192.6	-	105.0	73.7	-
(常勤)	385	327	-	89	124	-	227	147	-	69	56	-
(非常勤)	156.6	109.4	-	37.9	46.1	-	82.7	45.6	-	36.0	17.7	-
歯科医師	9.0	2.8	318.9	2.6	1.2	112.0	6.0	1.4	129.1	0.4	0.2	77.8
(常勤)	4	2	252	2	1	96	2	1	95	-	-	61
(非常勤)	5.0	0.8	66.9	0.6	0.2	16.0	4.0	0.4	34.1	0.4	0.2	16.8
薬剤師	136.9	8.4	-	34.8	1.6	-	74.4	5.8	-	27.7	1.0	-
保健師	4.9	18.1	-	-	12.0	-	1.0	4.3	-	3.9	1.8	-
助産師	56.3	23.9	-	10.5	4.0	-	22.0	7.7	-	23.8	12.2	-
看護師	2,140.9	450.0	1.0	516.5	166.1	-	1,246.8	217.3	1.0	377.6	66.6	-
准看護師	202.4	77.5	-	81.0	38.7	-	89.9	28.1	-	31.5	10.7	-
看護業務補助者	528.4	85.8	-	99.9	25.0	-	238.6	37.6	-	189.9	23.2	-
理学療法士	127.3	33.0	-	39.3	4.5	-	64.1	12.1	-	23.9	16.4	-
作業療法士	95.9	5.0	-	19.7	2.0	-	49.2	2.0	-	27.0	1.0	-
視能訓練士	14.5	7.1	-	2.4	2.3	-	9.8	3.8	-	2.3	1.0	-
言語聴覚士	45.0	0.1	-	8.8	-	-	27.6	-	-	8.6	0.1	-
義肢装具士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科衛生士	8.1	1.5	317.0	3.6	-	128.6	3.2	-	117.2	1.3	1.5	71.2
歯科技工士	-	-	13.1	-	-	4.5	-	-	7.4	-	-	1.2
歯科業務補助者	-	-	300.1	-	-	95.9	-	-	139.7	-	-	64.5
診療放射線技師	93.5	24.6	-	20.4	8.4	-	56.0	13.8	-	17.1	2.4	-
診療エックス線技師	-	6.4	-	-	2.0	-	-	4.4	-	-	-	-
臨床検査技師	141.8	32.3	-	28.3	12.2	-	79.0	14.0	-	34.5	6.1	-
衛生検査技師	-	0.4	-	-	0.3	-	-	-	-	-	0.1	-
臨床工学技士	23.6	41.4	-	4.0	13.0	-	16.1	23.4	-	3.5	5.0	-
あん摩マッサージ指圧師	1.0	4.2	-	-	2.2	-	-	-	-	1.0	2.0	-
柔道整復師	2.0	9.1	-	2.0	3.0	-	-	4.1	-	-	2.0	-
管理栄養士	51.0	4.4	-	14.5	0.6	-	24.8	3.4	-	11.7	0.4	-
栄養士	16.0	3.2	-	7.0	2.2	-	6.0	0.2	-	3.0	0.8	-
精神保健福祉士	40.1	5.0	-	6.0	1.0	-	22.1	4.0	-	12.0	-	-
社会福祉士	44.7	2.4	-	9.0	1.4	-	31.7	1.0	-	4.0	-	-
介護福祉士	211.1	9.2	-	52.1	2.0	-	159.0	6.2	-	-	1.0	-
保育士	38.1	0.2	-	-	-	-	37.1	-	-	1.0	0.2	-
公認心理師	25.5	7.6	-	1.0	1.2	-	22.0	6.2	-	2.5	0.2	-
その他の技術員	18.5	8.0	-	4.0	3.0	-	13.7	1.0	-	0.8	4.0	-
医療社会事業従事者	7.2	0.1	-	7.2	0.1	-	-	-	-	-	-	-
事務職員	392.8	611.6	82.2	151.2	223.7	34.1	174.5	278.5	37.8	67.1	109.4	10.3
その他の職員	157.2	125.0	18.1	33.8	67.2	3.2	47.6	42.0	11.0	75.8	15.8	3.9

資料『東京都の医療施設—令和2年医療施設（静態・動態調査）・病院報告結果報告書—』

注：医師（常勤）及び歯科医師（常勤）を除く全ての従事者数は、常勤換算した数値である。